

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5月11日

【会社名】 株式会社リヴァンプ

【英訳名】 Revamp Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 湯浅 智之

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル

【電話番号】 03-5413-7200（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理部長 鈴木 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル

【電話番号】 03-5413-7200（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理部長 鈴木 元

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 0円  
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の  
合計額を合算した金額 158,310,000円

（注）1．本募集は、平成28年3月10日開催の当社臨時株主総会の特別決議及び平成28年3月14日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

2．行使価額が調整された場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行新株予約権証券】

## (1) 【募集の条件】

発行数	35,180個(新株予約権1個につき1株)
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成28年3月11日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社リヴァンプ 管理部
割当日	平成28年3月16日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注) 1. 本新株予約権証券は、平成28年3月10日開催の当社臨時株主総会の特別決議及び平成28年3月14日の当社取締役会決議に基づき発行するものです。
2. 申込方法は、申込期間内に申込取扱場所に申込みをすることとします。
3. 本募集の対象となる者の概要は、次のとおりであります。

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	1名	5,500個
当社従業員	41名	13,820個
当社子会社取締役	1名	5,500個
当社子会社従業員	60名	10,360個
合計	103名	35,180個

## (2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社の標準となる株式である。 なお、単元株制度は採用していない。
新株予約権の目的となる株式の数	35,180株 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。 ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合には、同様の調整を行う。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、4,500円とし、新株予約権発行後、(注)2.に定める行使価額の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金158,310,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、行使価額と同額とする。 2. 資本組入額 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年3月17日から平成38年3月16日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取扱場所及び払込取扱場所	1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社リヴァンプ 管理部 2. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 渋谷支店
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社又は関連会社とする。以下、子会社及び関連会社を「関係会社」と総称する。)の取締役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)の地位を有していなければならない。 2. 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、年間4回を限度として、これを行うことができる。 3. 新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、6ヶ月を経過しなければ行使することができない。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約、又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画承認の議案</p> <p>2. 以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。</p> <p>新株予約権者が当社又は関係会社の取締役等の地位を喪失した場合。 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。 新株予約権者が破産宣告を受けた場合。 新株予約権者が関係法令、当社又は関係会社の社内規則等に違反した場合。 新株予約権者が別途当社との間で締結する新株予約権引受契約書の規定に違反した場合。</p> <p>3. 当社は、新株予約権の行使の条件の一部又は全部を満たさないため行使することができなくなった新株予約権については、取締役会が別途定める日に、これを無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項及び行使条件 上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて組織再編行為の際に当社の取締役会で決定する。</p>

## (注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の発行日以降に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

## 2. 行使価額の調整

また、新株予約権の発行日以降に、当社が他社と吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込価額」を「1株あたり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするときは、かかる割当て等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 3. 1株未満の端数の取扱い

新株予約権に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## 4. 新株予約権証券の発行

新株予約権証券を発行しないものとする。

## 5. 新株予約権の行使請求及び払込みの方法

本新株予約権を行使する場合には、当社の指定する払込取扱い場所に所定の金額を払い込むとともに、所定の様式の新株予約権行使請求書を当社に提出する。

## 6. 新株予約権の行使の効力発生時期等

当社は、行使手続終了後直ちに、新株予約権の行使により新株予約権者が取得する株式につき、指定証券の新株予約権者本人名義の振替口座簿への記載もしくは記録、又は指定証券に保管の委託がされるための手続を行う。

## 7. 租税公課

本新株予約権者は、本新株予約権の行使により課せられる一切の租税公課を自己の負担と責任において納付するものとする。

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

## (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
158,310,000	750,000	157,560,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、及び新株予約権者がその権利を放棄した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

### (2) 【手取金の使途】

今回の募集は、ストックオプション付与の目的をもって行うものであり、資金調達を目的としておりません。

また、新株予約権の行使による払込みは本新株予約権の割当てを受けた者の判断によるため、現時点でその金額、時期を資金計画に織り込むことは困難です。したがって、新株予約権の行使による払込みの手取金は当社の運転資金に充当する予定であります。具体的金額は行使による払込みが行われた時点の状況に応じて決定します。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	780,155	835,045	967,061	941,135	975,080
経常利益 (千円)	107,508	110,016	122,252	205,735	125,947
当期純利益 (千円)	103,957	131,380	125,216	167,151	42,279
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( ) (千円)				1,178	2,131
資本金 (千円)	625,000	625,000	625,000	625,000	100,000
発行済株式総数 (株)	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
純資産額 (千円)	956,420	1,087,801	1,253,653	1,414,358	1,444,139
総資産額 (千円)	1,524,092	1,652,552	1,553,456	1,733,216	1,876,835
1株当たり純資産額 (円)	2,332.73	2,653.17	3,057.69	3,449.65	3,565.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	253.56	320.44	305.40	407.68	104.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	62.8	65.8	80.7	81.6	76.9
自己資本利益率 (%)	11.5	12.9	10.7	12.5	3.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				124,957	44,096
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				31,457	147,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					125,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				744,045	677,540
従業員数 (名)	26	31	34	42	39

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期、第7期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成17年9月	東京都港区南青山に当社を設立(資本金30,000千円)
平成18年1月	(有)アールブイワン(現 非連結子会社)を設立(平成28年4月清算予定)
平成19年9月	ブランド・ブレイクスルー・キャピタル(株)(現 非連結子会社、平成20年10月(株)リヴァンプキャピタルへ社名変更)を設立(平成28年4月清算予定)
平成19年12月	リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)(現 連結子会社)を設立
平成22年3月	アクトタンク(株)(現 連結子会社)を設立
平成22年7月	(株)リヴァンプ・インベストメンツ(現 非連結子会社)を設立(平成28年4月清算予定)
平成22年11月	本社を東京都港区北青山に移転
平成24年4月	(株)リヴァンプ・アウトソーシング(現 連結子会社)を設立
平成25年3月	(株)エッグセレント(現 連結子会社)を設立
平成25年8月	(株)ナインアワーズ(現 連結子会社)を設立
平成25年11月	(株)J Institute(現 持分法適用会社)に資本参加
平成26年2月	(株)ジェイ・ブレップ・キッズ(現 連結子会社)を設立
平成26年3月	アクトタンク(株)がSIGHT ENTERTAINMENT JAPAN(株)(現 非連結子会社)に資本参加
平成26年4月	アクトタンク(株)が(株)catch(現 持分法非適用会社)に資本参加
平成26年6月	(株)リヴァンプベンチャーズ(現 連結子会社)を設立
平成27年1月	アクトタンク(株)が(株)シー・アイ・エー(現 連結子会社)に資本参加

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社12社(リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)、アクトタンク(株)、(株)リヴァンプベンチャーズ、(株)シー・アイ・イー、(株)エッグセレント、(株)ジェイ・プレップ・キッズ、(株)リヴァンプ・アウトソーシング、(株)ナインアワーズ、(株)リヴァンプキャピタル、(株)リヴァンプ・インベストメンツ、(有)アールブイワン及びSIGHT ENTERTAINMENT JAPAN(株)、関連会社2社(株)J Institute及び(株)catch)の計15社により構成されています。

当社グループは、コンサルティング事業、IT事業、投資事業及び事業経営事業を主要な事業とし、「企業を芯から元気にする」という経営理念に基づき、「事業開発と技術開発のハイブリットモデル」、「事業・経営の現場に直接参画する」及び「資本出資も含め経営責任を負って経営に取り組む」という当社グループの特徴を活かし、支援企業の中長期的な成長の実現に貢献することを目指しております。上述の主要事業セグメントのうち、当社はコンサルティング事業及び投資事業を行っております。

当社の事業内容及び当社グループの事業系統図は以下のとおりであり、「第4 経理の状況 1 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### コンサルティング事業

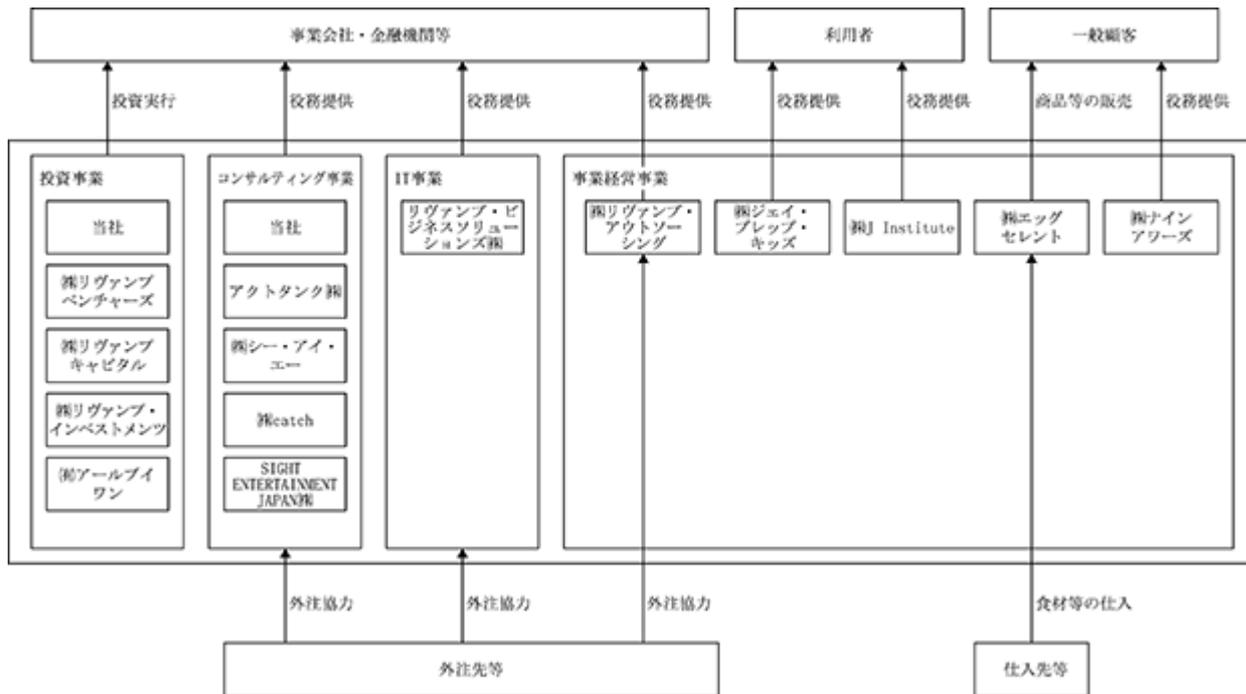
コンサルティング事業では、主にB toC ビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。加えて、支援先企業のCOOやCFOというトップマネジメント層を担う経営機能の提供や広告宣伝戦略を中心とするクリエイティブ機能の提供までも担う「マネジメント&マーケティング」という領域にも事業を展開しております。

#### 投資事業

投資事業では、コンサルティング事業から派生し、高い成長可能性が期待される企業に対して、自己資金による企業投資を行っております。

投資を行うにあたっては、投資先候補企業が属する市場の成長性、投資先候補企業における事業展開の進捗状況、投資先候補企業の資金需要の状況、当社グループとのシナジーや支援の内容及び投資条件等を踏まえ検討し、投資金額及び出資比率を決定しております。一定以上の出資比率となる場合には、会計基準による規定を踏まえ、持分法適用会社又は連結子会社となる場合があります。しかし、投資事業では、投資先の支援・育成が主目的であり、最終的には保有株式の全てを売却する方針としているため、支配や連結そのものは目的としておりません。売却時期については、株式市場の動向、投資先の動向、出資時点における事業計画の達成状況等を総合的に勘案し決定しております。そのため、投資実行後比較的短期間で売却に至るケースもある一方で、全株式の売却までに数年間に亘り保有を継続することもあります。

グループ各社を含む事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	410,000	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注) 1、2
計	410,000		

(注) 1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権(平成18年12月19日)

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	45,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月20日 至平成28年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の権利行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、所定の株式数のうち、その全部又は一部につき行使することができる。ただし、一部につき分割行使する場合は、1個(1株)単位で行使することができる。
- (3) 権利行使により取得した株式は、当社が指定する証券会社等に保管の委託又は管理等信託を行うものとする。

## 第2回新株予約権(平成18年12月19日)

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	40,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月20日 至平成28年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

(1) 権利行使により取得した株式は、当社が指定する証券会社等に保管の委託又は管理等信託を行うものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月19日 (注)		410,000	525,000	100,000		450,000

(注) 平成26年6月26日開催の定時株主総会において、資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として無償減資を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			7	8	
所有株式数 (株)				40,000			370,000	410,000	
所有株式数 の割合(%)				9.76			90.24	100	

(注) 自己株式10,700株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
澤田 貴司	東京都世田谷区	167,150	40.77
湯浅 智之	東京都世田谷区	91,150	22.23
玉塚 元一	東京都渋谷区	41,000	10.00
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	40,000	9.76
瓜生 健太郎	東京都文京区	25,000	6.10
伊藤 雅俊	東京都港区	20,000	4.88
斎藤 武一郎	東京都渋谷区	15,000	3.66
計		399,300	97.40

(注) 上記のほか、自己株式が10,700株(2.60%)あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,300	399,300	
単元未満株式			
発行済株式総数	410,000		
総株主の議決権		399,300	

## 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リヴァンプ	東京都港区北青山二丁目12 番16号 北青山吉川ビル	10,700		10,700	2.60
計		10,700		10,700	2.60

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき、取締役会において決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権

決議年月日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 退任による権利喪失により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

## 第2回新株予約権

決議年月日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権の譲渡により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1社となっております。

## 5 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけておりますが、当面は経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を優先することが株主価値の最大化に資すると考えており、そのための内部留保の充実を配当政策の基本方針とさせて頂く所存でございます。経営基盤の強化と事業展開を実施しつつ、内部留保の状況や当社グループを取り巻く事業環境を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を実施する方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金については、人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資等に活用する方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

## 6 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 7 【役員の状況】

平成28年2月29日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性0名(役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	澤田 貴司 (注)5	昭和32年7月12日	昭和56年4月 平成9年5月 平成9年5月 平成15年2月 平成17年10月 平成20年6月 平成23年2月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年3月 平成27年4月 伊藤忠商事株式会社入社 株式会社ファーストリテイリング 入社 株式会社ファーストリテイリング 取締役副社長 株式会社キアコン設立 代表取締 役兼CEO 当社設立 代表取締役 株式会社野村総合研究所取締役 当社代表取締役社長(現任) カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社取締役 セコム株式会社取締役 株式会社ケーズホールディングス 取締役 株式会社リンクアンドモチベー ション取締役 株式会社TSUTAYA取締役	(注)3	167,150
取締役	副社長	湯浅 智之 (注)5	昭和51年10月10日	平成12年5月 平成17年10月 平成22年4月 平成25年6月 アンダーセンコンサルティング株 式会社(現アクセンチュア株式会 社)入社 当社入社 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)3	91,150
取締役	CFO	大越 教雄	昭和49年5月22日	平成9年4月 平成13年5月 平成20年11月 平成23年6月 平成26年8月 平成27年6月 株式会社住友銀行(現株式会社 三井住友銀行)入社 株式会社ファーストリテイリング 入社 株式会社シンプレクス・テクノロ ジー(現シンプレクス株式会社) 入社 株式会社サマンサタバサジャパン リミテッド入社執行役員CFO 当社入社 執行役員CFO 当社取締役CFO(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		瓜生 健太郎	昭和40年 1月 2日	平成 7年 4月 弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所（現 長 島大野常松法律事務所）入所 平成 8年 1月 松尾綜合法律事務所入所 平成11年 2月 ソロモン・スミス・バーニー証券 会社（現シティグループ証券株式 会社）入社 平成12年 4月 国際協力事業団（現 独立行政法 人国際協力機構）長期専門家（日 本弁護士連合会からベトナム司法 省等派遣 平成14年 8月 弁護士法人キャスト（現 弁護士 法人瓜生・糸賀法律事務所）代表 弁護士（現任） 平成17年 9月 当社取締役（現任） 平成20年 8月 SUIアドバイザーサービス株式 会社（現U&Iアドバイザーサー ビス株式会社）代表取締役（現 任） 平成26年 9月 GMO TECH株式会社取締役（現任） 平成27年 3月 協和発酵キリン株式会社監査役 （現任） 平成27年 6月 伊藤忠商事株式会社監査役（現 任）	(注) 3	25,000
取締役		増田 宗昭 (注) 1	昭和26年 1月20日	昭和60年 9月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社設立 代表取締役 平成17年 6月 日本出版販売株式会社取締役（現 任） 平成20年 6月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社代表取締役社長兼 CEO（現任） 平成22年 6月 株式会社アミューズ取締役（現 任） 株式会社MPD取締役（現任） 平成23年 3月 株式会社アマナホールディングス （現株式会社アマナ）取締役（現 任） 平成24年 6月 当社取締役（現任） 平成27年 3月 トーンモバイル株式会社取締役会 長（現任）	(注) 3	
監査役		高野 利雄 (注) 2	昭和18年 4月18日	昭和43年 4月 札幌地方検察庁検事 平成 7年 7月 甲府地方検察庁検事正 平成11年12月 最高検察庁刑事部長 平成12年11月 東京地方検察庁検事正 平成13年11月 仙台高等検察庁検事長 平成16年 1月 名古屋高等検察庁検事長 平成17年 4月 弁護士登録 財団法人国際研修協力機構理事長 高野法律事務所設立（現任） 平成18年 2月 森ビル・インベストメントマネジ メント株式会社取締役（現任） 平成18年 9月 放送倫理・番組向上機構顧問 平成19年 5月 当社監査役（現任） 平成19年 6月 長瀬産業株式会社監査役（現任） 平成20年 6月 株式会社カカコム監査役（現 任） 平成22年 6月 年金記録確認中央第三者委員会委 員長 東京電力福島原子力発電所におけ る事故調査・検証委員会委員 平成24年 6月 株式会社ダイセル監査役（現任） 平成25年 6月 株式会社ファンケル監査役（現 任）	(注) 4	
計						283,300

- (注) 1. 取締役 増田 宗昭は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 高野 利雄は、社外監査役であります。  
 3. 平成28年 3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 平成31年 3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 取締役 澤田 貴司は、取締役 湯浅 智之の義父であります。

## 8 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45	32.6	2.6	6,373

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	37
投資事業	
全社(共通)	8
合計	45

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。  
4. 従業員が前事業年度末に比べ6名増加したのは、新規採用によるものであります。

## (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 9 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「企業を芯から元気にする」という経営理念に基づき、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠であると考えております。

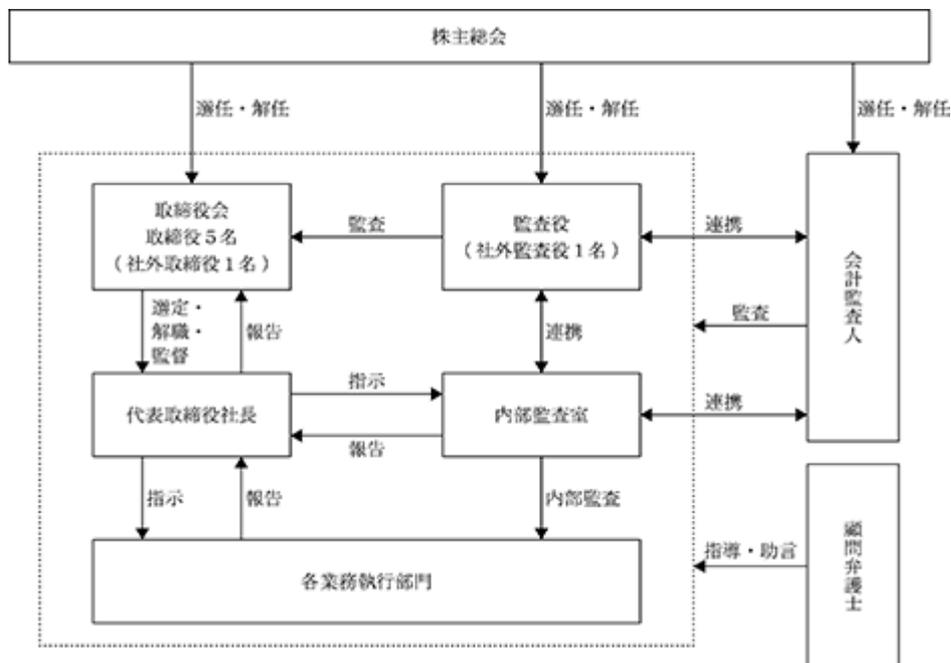
具体的には、法令等の遵守、取締役の監督責任の明確化やコンプライアンス体制の強化を通じた経営の健全性の確保とステークホルダーへの説明責任を果たすための適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保を意識し、企業活動を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役及び会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



なお、平成27年6月25日開催の定時株主総会におきまして定款を変更し、会計監査人非設置会社となりました。しかしながら、金融商品取引法で規定される監査法人による法定監査は継続し、財務透明性の確保に努めてまいります。

#### a. 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成され、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

#### b. 監査役

監査役（社外監査役1名）は、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

監査役による監査や内部監査の実施によりリスクの発見に努め、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士等の外部専門家からリスク対応についての助言を受けられる体制を整備し、リスクの軽減に努めております。

#### 八．子会社の業態の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社に関する業務の円滑化を図り、子会社を育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすため、以下の管理方針に基づき子会社の業務の適正を確保する体制を整備しております。

経営関与については、当社は子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社役職員を子会社の取締役として意思決定機関に参画させる、子会社との取引においては取引基本契約等を締結することで相互の責任の明確化を図る等を基本方針としています。利益還元については、当社の子会社は、事業基盤を確立する途上にある会社が多く、現在においては先行投資の時期と考えているため、当面は財務体質の強化及び成長戦略の一環として再投資を実施するため、配当等を受け取る予定はございません。

#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の他から独立した部署として内部監査室(内部監査室長1名)を設置し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務の有効性及び効率性、並びに事業活動に関わる法令等の遵守状況を客観的に評価し、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、資産の保全を図り、もって事業活動の健全かつ継続的な発展に寄与することを目的として監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役1名にて実施しており、監査方針及び監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。具体的には、適法性及び妥当性の観点から、代表取締役との面談、重要会議への出席、重要書類の閲覧、及び拠点往査等の監査手続を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役、内部監査人及び会計監査人は適宜意見交換を行い、三者間で連携を図り、三様監査の実効性を高めております。

#### 会計監査の状況

当社は三優監査法人との間で、監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

##### a. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 杉田 純氏

業務執行社員 山本 公太氏

なお、継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

##### b. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 2名

補助者 2名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は1名おります。

社外取締役の増田宗昭氏は、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから社外取締役として選任しております。増田宗昭氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しており、社外取締役としての独立性は確保されていると判断しております。なお、増田宗昭氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の高野利雄氏は、弁護士の資格を有し、法曹界での長年の経験があり、コンプライアンス及びガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地から監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、高野利雄氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134,900	82,800		40,000	12,100	2
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役						
社外監査役	3,600	3,600				1

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額40,000千円であります。  
3. 取締役の退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額12,100千円であります。  
4. 前 の項目における社外取締役及び社外監査役の員数と上記の対象となる員数との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。

## ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれに対し、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、決定しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上5名以下とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の要件について、会社法第309条第2項に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,500		9,500	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で、監査報酬を決定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第10期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、政権交代による金融緩和等を受け、景気に回復の兆しが見えて参りました。足元では昨年来の円安と株価の上昇に一服感が見られるも、实体经济は緩やかな回復基調が続いており、引き続き経済の需給ギャップは縮小していくものと考えられます。

このような経営環境下、当社では主要事業であるコンサルティング業務の受注拡大に加え、ベンチャー支援会社の設立や新規の営業投資有価証券への出資等を通じ、積極的に新規事業を展開して参りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は975,080千円(前事業年度比3.6%増)、営業利益は132,271千円(同40.0%減)、経常利益は125,947千円(同38.8%減)、当期純利益は42,279千円(同74.7%減)となっております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### コンサルティング事業

主要事業であるコンサルティング事業では、既存案件の継続受注に加え、新規案件として、既存取引先からの追加業務の受託やインバウンド向け免税店や生命保険業界といった既存案件にはない業種に属する企業からの業務受託案件等の獲得などが収益に貢献しました。また子会社であるリヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)やアクトタンク(株)からのロイヤリティも引き続き収益に寄与しました。

上記の結果、コンサルティング事業の売上高は970,158千円(同21.0%増)、セグメント利益(営業利益)は394,638千円(同40.0%増)となりました。

#### 投資事業

投資事業は、成功報酬及び営業投資有価証券の売却に伴う株式売却益の計上があったものの、営業投資有価証券に対する評価損失の計上及び投資組合の損益取込による投資損失の計上がありました。

上記の結果、投資事業の売上高は4,921千円(同96.5%減)、セグメント損失(営業損失)は33,842千円(前事業年度は139,252千円の利益)となりました。

第11期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当中間会計期間においても、前事業年度から引き続き、主要事業であるコンサルティング業務の受注拡大に加え、営業投資有価証券への追加出資等を通じた事業展開を進めて参りました。さらに、将来を見据えた組織体制の強化のための人材採用等も積極的に実施いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高502,591千円、営業利益115,133千円、経常利益117,354千円、中間純利益75,644千円となりました。なお、当中間会計期間は、初めて中間財務諸表を作成しているため、前年同期との対比は行っておりません(以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### コンサルティング事業

主要事業であるコンサルティング事業では、既存案件の継続受注に加え、既存取引先からの追加業務の受託や新規の業務受託案件の獲得が収益に貢献しました。また、子会社であるリヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)やアクトタンク(株)からのロイヤリティも引き続き収益に寄与しました。

上記の結果、コンサルティング事業の売上高は469,391千円、セグメント利益(営業利益)は186,146千円となりました。

## 投資事業

投資事業では、営業投資有価証券の売却に伴う株式売却益を計上いたしました。

上記の結果、投資事業の売上高は33,200千円、セグメント利益(営業利益)は5,298千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

第10期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して66,504千円減少し、677,540千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、44,096千円のマイナスとなりました。これは主に、税引前当期純利益132,702千円があったものの、売上債権の増加額151,019千円、法人税等の支払額27,825千円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、147,408千円のマイナスとなりました。これは主に、貸付金の回収による収入48,117千円があったものの、関係会社株式の取得による支出187,500千円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、125,000千円のプラスとなりました。これは、自己株式の取得による支出10,000千円があったものの、短期借入金の純増減額(増加)135,000千円があったことによるものであります。

第11期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して97,873千円減少し、579,667千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、142,585千円のマイナスとなりました。これは主に、税引前中間純利益117,354千円があったものの、たな卸資産の増加額108,387千円、営業投資有価証券の増加額152,396千円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,625千円のマイナスとなりました。これは主に、貸付金の回収による収入11,350千円があったものの、貸付けによる支出5,500千円、保険積立金の積立による支出5,569千円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、48,336千円のプラスとなりました。これは、自己株式の取得による支出19,663千円があったものの、短期借入金の純増減額(増加)68,000千円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績及び受注実績

当社は、コンサルティング及び投資に関する事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まないため、省略しております。

## (2) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
コンサルティング事業	970,158	121.0	469,391
投資事業	4,921	3.5	33,200
合計	975,080	103.6	502,591

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当事業年度及び当中間会計期間の東急不動産㈱は当該割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前事業年度		当事業年度		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アクトタンク㈱	116,118	12.3	177,293	18.2	84,361	16.8
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ㈱	124,967	13.3	143,895	14.8	82,420	16.4
東急不動産㈱	118,880	12.6				

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在にて当社が判断したものです。

#### (1) 経営効率の改善とグループガバナンスの強化

当社内の各事業部門・管理部門と、グループ各社の事業面・管理面での連携強化・促進を継続し、定着させることで、より一層の経営効率の改善とグループガバナンスの強化に取り組んでまいります。

#### (2) 優秀な人材の確保及び育成

当社では、「企業を芯から元気にする」という企業理念を十分に理解し、必要な知識とノウハウを持ち、お客様の信頼を獲得する人材を育成することが、当社の強みとなり、また企業価値の源泉となると認識しております。

こうした人材の採用、育成、及び定着を図ることが当社における重要な経営課題の一つであると捉え、採用専任担当者を設置し、全国的に優秀な人材のリサーチと採用を進めるとともに、社員の教育訓練制度のより一層の充実を図ることに取り組んでまいります。

#### (3) M & A 戦略も含めた事業拡大

当社グループは、当社のほか、12社の子会社及び2社の関連会社から構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強固なものとするためには、当社グループが保有していない先進的な技術等を保有する企業等、他企業との資本提携も含めた連携体制を構築することが必要であると考えております。

具体的には、今後の事業拡大戦略の一つとして、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の事業領域における企業との資本業務提携を検討しております。

- ・ 経営ノウハウの蓄積を主眼として、古典的 B to C 企業との提携
- ・ 次世代のライフスタイルの提案に寄与する B to C ビジネスを展開する企業との提携
- ・ 成長産業・技術領域に強みを持つ企業との提携
- ・ 当社グループの事業領域に付随する B to B ビジネスを展開する企業との提携

## 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示することとしております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、その発生の予防・回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 経営環境について

#### (ア) 環境について

当社の主要事業であるコンサルティング事業は競争の厳しい分野であります。当社の売上は、每期安定した売上高を計上できる規模にまで増加し、また、40名を超えるプロフェッショナルを有するコンサルティングファームの規模にまで成長しております。当社といたしましては、利益相反のない独立系ならではの複雑な案件や高難易度の案件を数多く手掛けており、品質面での優位性を強みに市場シェア向上を目指しておりますが、今後も他のコンサルティングファームとの競争状況が続くと予想され、更には新規参入するコンサルティングファームとの価格競争が激化する可能性があります。この場合、当社の経営成績、収益性に重大な影響が生じる可能性があります。

#### (イ) 景気変動リスクについて

当社がコンサルティングサービスを提供する主要クライアントは、グローバルに事業を展開する各業界における代表的な企業であります。国内外の景気動向や外国為替相場の変動、税制及び法令等の改正により、主要クライアントが事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ウ) 市場リスクについて

投資事業では株式の引受を伴う場合があり、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行う海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

#### (エ) 法的規制について

当社では、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の一般的な法令等による規制を受けております。各種法的規制の遵守のために、社内管理体制の強化や各種専門家との連携体制の構築を進めておりますが、今後、当社の事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社の事業展開は制約を受け、当社の経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業体制について

#### (ア) 人材の採用・確保及び育成について

当社では、今後の事業展開のため、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、コンサルティング業界における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (イ) 事業経営リスクについて

投資事業においては、投資リスクマネジメントに加えて、投資先の各事業固有の業界リスクを踏まえたリスクマネジメントを行う必要があります。しかしながら、これらについて十分なコントロールが働かない場合、投資先の各事業固有のリスクが顕在化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (ウ) 訴訟リスクについて

当社では、クライアントと契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任分担を取り決める等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (エ) コンプライアンス・リスクについて

当社の役員及び従業員に対し、経営理念の浸透を図る、コンプライアンス規程やコンプライアンス・マニュアルの配布等を通じ、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。しかしながら、万が一、当社の役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (オ) 品質リスクについて

当社は、コンサルティングサービスを中心に「企業を芯から元気にする」ためのサービスを提供しております。しかしながら、顧客が期待する高い品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (カ) 信用リスクについて

当社がコンサルティングサービスを提供する主要顧客は、各業界における代表的な企業であり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、必要に応じて、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社としましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (キ) 風評リスクについて

当社は高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守の浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流す、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社に対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (ク) システムに関するリスクについて

当社は、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。しかしながら、当社の想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティングサービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (ケ) 外注について

当社では、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外委託しております。当社では、外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業績について

#### (ア) 業績の推移及び大型案件に係る報酬の計上について

当社の業績は、コンサルティング事業における大型案件の獲得やその金額により、当社の業績が大きく変動する可能性があります。

#### (イ) 成功報酬の計上について

当社の主要事業であるコンサルティング事業においては、案件があらかじめ合意された条件を達成した場合にのみ受け取ることができる成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬の獲得やその金額により、当社の業績が大きく変動する可能性があります。なお、当社は成功報酬に依存しない、基礎的な報酬により会社経営に必要な固定費を概ねカバーできる体質となっております。

#### (ウ) 販売先の構成について

当社は、「企業を芯から元気にする」という経営理念を忠実に履行し、提供するサービスの品質を重視していることから、クライアント(販売先)数は、設立以降、着実に増加しております。当社のクライアントは各業界における代表的な企業が中心となっております。一方で、当社の収益の大半は、個別の業務契約によるものであり、長期にわたる継続契約によるものではありません。よって、当社の収益性は長期にわたり確保されたものではありません。上記予想に反した場合には、販売先の拡大を図ることができず、当社の収益性が低下するリスクを内在しております。

#### (エ) 投資に係るリスクについて

当社では、投資を実行しております。投資意思決定に至るプロセス及び投資先モニタリングに係る社内体制を整備・強化し、損失発生リスクの低減を図っております。しかしながら、投資先企業の今後の業績の状況によっては、これらの投資の回収が困難になることや評価損失が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 情報漏洩について

当社が提供するコンサルティング業務では、クライアントの機密情報や個人情報を有することがあります。そのため当社の役職員に対して、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) インサイダー管理について

当社が提供するコンサルティング業務では、クライアント企業の経営陣との対話等を通じクライアント企業におけるインサイダー情報を入手する可能性があります。当社では、役職員に対する研修等を通じたインサイダー管理に関する啓蒙や規程を整備し、インサイダー情報に関する管理体制を整備しております。しかしながら、大手金融機関においてもルール違反によるインサイダー取引が稀に発生し、大きな問題となっております。万が一、当社において同様の問題が発生した場合、当社が築き上げたクライアントとの信頼関係に甚大なダメージが発生いたします。また、当社におけるコンサルティング事業における比重を考慮すると、かかる問題が生じた場合、当社の社会的信用に重大な影響を与えるとともに、当社の経営に与える影響度は多角化された大手金融機関と比較し一層大きなものとなる可能性があります。

### (6) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、当社取締役に対するインセンティブ等を目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成28年2月29日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は85,000株であり、発行済株式総数410,000株の20.7%に相当しております。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

第10期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第11期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、財務諸表の作成に当たっては、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第10期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比べ143,619千円増加し、1,876,835千円(前事業年度末比8.3%増)となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ9,888千円減少し、1,535,399千円(同0.6%減)となりました。これは主に、売掛金が153,550千円増加したものの、現金及び預金の減少66,504千円及び繰延税金資産の減少70,959千円があったためです。

固定資産は、前事業年度末と比べ153,507千円増加し、341,436千円(同81.7%増)となりました。これは主に、関係会社株式の増加186,927千円があったためです。

#### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ113,838千円増加し、432,696千円(同35.7%増)となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ151,738千円増加し、362,032千円(同72.2%増)となりました。これは主に、短期借入金の増加135,000千円があったためです。

固定負債は、前事業年度末と比べ37,900千円減少し、70,663千円(同34.9%減)となりました。これは主に、長期預り金の減少50,000千円があったためです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ29,781千円増加し、1,444,139千円(同2.1%増)となりました。これは主に、自己株式の取得10,000千円があったものの、繰越利益剰余金の増加による利益剰余金の増加42,279千円があったためです。

第11期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

#### (資産)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ64,054千円増加し、1,940,890千円(前事業年度末比3.4%増)となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ60,572千円増加し、1,595,971千円(同3.9%増)となりました。これは主に、現金及び預金が97,873千円、売掛金が106,626千円減少したものの、営業投資有価証券の増加137,303千円、仕掛品の増加108,400千円があったためです。

固定資産は、前事業年度末と比べ3,481千円増加し、344,918千円(同1.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の増加2,419千円及び無形固定資産の増加1,056千円があったためであります。

## (負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ17,850千円増加し、450,546千円(同4.1%増)となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ29,039千円増加し、391,071千円(同8.0%増)となりました。これは主に、短期借入金の増加68,000千円及び未払法人税等の増加35,517千円があったためです。

固定負債は、前事業年度末と比べ11,188千円減少し、59,474千円(同15.8%減)となりました。これは主に、長期預り金の減少17,863千円があったためです。

## (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ46,203千円増加し、1,490,343千円(同3.2%増)となりました。これは主に、自己株式の取得19,663千円があったものの、繰越利益剰余金の増加による利益剰余金の増加75,644千円があったためです。

## (3) 経営成績の分析

第10期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## (売上高)

当事業年度の売上高は、975,080千円となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

## (売上原価、売上総利益)

売上原価は、614,283千円(前事業年度比18.1%増)となりました。主な増加要因は、人員増加に伴う人件費の増加、受託案件数の増加・大型化に伴う外注費用の増加、及び投資事業における投資先企業に対する評価損の計上等によるものであります。この結果、売上総利益は360,796千円(同14.3%減)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、228,524千円(前事業年度比13.9%増)となりました。主な増加要因は、人員増加に伴う人件費の増加によるものであります。この結果、営業利益は132,271千円(同40.0%減)となりました。

## (営業外損益、経常利益)

営業外収益は662千円(前事業年度比41.2%減)となりました。営業外費用は6,986千円(同56.1%減)となりました。この結果、経常利益は125,947千円(同38.8%減)となりました。

## (特別損益、当期純利益)

特別利益は前事業年度においては発生しておりませんでした。当事業年度は13,593千円となりました。主な内訳は関係会社株式売却益12,150千円であります。特別損失は6,837千円(前事業年度比33.3%減)となりました。

法人税等は90,423千円(同219.2%増)となりました。この結果、当期純利益は42,279千円(同74.7%減)となりました。

第11期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## (売上高)

当中間会計期間の売上高は、502,591千円となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

## (売上原価、売上総利益)

売上原価は、311,145千円となりました。これは主にコンサルティング事業に係る人件費、外注費であります。この結果、売上総利益は191,445千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、76,311千円となりました。これは主に役員報酬、給与及び手当を中心とする人件費であります。この結果、営業利益は115,133千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は3,155千円となりました。営業外費用は934千円となりました。この結果、経常利益は117,354千円となりました。

(特別損益、中間純利益)

当中間会計期間の特別利益及び特別損失の発生はございません。法人税等は41,709千円となりました。この結果、中間純利益は75,644千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社では「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の動向等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針について、当社では「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していく必要があることを認識しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第10期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要な設備投資、設備の売却・除却等はありません。

第11期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

重要な設備投資、設備の売却・除却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	1,904	4,718	3,170	9,794	39

(注) 1. 当社は、コンサルティング事業及び投資事業を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず一括して記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は10,283千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び第10期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表並びに第11期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

## 1 【財務諸表】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	744,045	677,540
売掛金	1 135,318	1 288,868
営業投資有価証券	525,502	532,555
仕掛品	3,834	860
貯蔵品	14	12
前払費用	5,253	7,778
繰延税金資産	71,684	725
その他	60,833	57,788
貸倒引当金	1,200	30,732
流動資産合計	1,545,287	1,535,399
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	8,030	2,086
工具、器具及び備品(純額)	4,511	2,117
有形固定資産合計	2 12,541	2 4,203
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,352	2,114
無形固定資産合計	1,352	2,114
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	96,881	283,809
関係会社出資金	3,209	3,209
役員に対する長期貸付金	32,494	-
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
破産更生債権等	2,595	2,595
繰延税金資産	594	213
その他	40,318	43,615
貸倒引当金	12,060	8,324
投資その他の資産合計	174,034	335,118
固定資産合計	187,928	341,436
資産合計	1,733,216	1,876,835

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 19,898	1 24,059
短期借入金	25,000	160,000
未払金	55,506	40,786
未払費用	10,392	12,155
未払法人税等	14,508	5,964
預り金	5,683	7,986
前受収益	-	4,323
賞与引当金	28,489	29,822
役員賞与引当金	40,000	40,000
その他	10,815	36,934
流動負債合計	210,294	362,032
固定負債		
長期預り金	67,863	17,863
役員退職慰労引当金	40,700	52,800
固定負債合計	108,563	70,663
負債合計	318,857	432,696
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	625,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
その他資本剰余金	-	525,000
資本剰余金合計	450,000	975,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	305,169	347,448
利益剰余金合計	305,169	347,448
自己株式	-	10,000
株主資本合計	1,380,169	1,412,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,189	31,691
評価・換算差額等合計	34,189	31,691
純資産合計	1,414,358	1,444,139
負債純資産合計	1,733,216	1,876,835

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	579,667
売掛金	182,242
営業投資有価証券	669,859
たな卸資産	109,260
その他	66,154
貸倒引当金	11,212
流動資産合計	1,595,971
固定資産	
有形固定資産	<sup>1</sup> 6,623
無形固定資産	3,170
投資その他の資産	
関係会社株式	284,758
その他	55,949
貸倒引当金	5,583
投資その他の資産合計	335,124
固定資産合計	344,918
資産合計	1,940,890
負債の部	
流動負債	
買掛金	30,214
短期借入金	228,000
未払法人税等	41,482
前受収益	824
賞与引当金	30,184
役員賞与引当金	21,000
その他	<sup>3</sup> 39,366
流動負債合計	391,071
固定負債	
役員退職慰労引当金	59,474
固定負債合計	59,474
負債合計	450,546
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	450,000
その他資本剰余金	525,000
資本剰余金合計	975,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	423,093
利益剰余金合計	423,093
自己株式	29,663
株主資本合計	1,468,430
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	21,913
評価・換算差額等合計	21,913
純資産合計	1,490,343
負債純資産合計	1,940,890

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 941,135	1 975,080
売上原価	519,952	614,283
売上総利益	421,182	360,796
販売費及び一般管理費	2 200,675	2 228,524
営業利益	220,506	132,271
営業外収益		
受取利息	1,079	590
その他	46	71
営業外収益合計	1,125	662
営業外費用		
支払利息	297	492
貸倒引当金繰入額	3,465	6,275
保険解約損	12,135	-
その他	-	218
営業外費用合計	15,898	6,986
経常利益	205,735	125,947
特別利益		
関係会社株式売却益	-	12,150
関係会社清算益	-	1,443
特別利益合計	-	13,593
特別損失		
関係会社株式評価損	9,499	-
関係会社清算損	755	-
減損損失	-	6,837
特別損失合計	10,255	6,837
税引前当期純利益	195,478	132,702
法人税、住民税及び事業税	29,340	17,452
法人税等調整額	1,013	72,970
法人税等合計	28,327	90,423
当期純利益	167,151	42,279

## 【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	541	0.1	1	3,601	0.6
労務費		360,615	69.1		343,650	56.2
経費		160,652	30.8		225,294	36.9
営業投資有価証券売上原価		-	-		38,763	6.3
合計		521,809	100.0		611,310	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,976			3,834	
期末仕掛品たな卸高		3,834			860	
売上原価		519,952			614,283	

1 経費のうち主要なものは、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払報酬	110,656	151,668

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
売上高	502,591
売上原価	311,145
売上総利益	191,445
販売費及び一般管理費	76,311
営業利益	115,133
営業外収益	<sup>1</sup> 3,155
営業外費用	<sup>2</sup> 934
経常利益	117,354
税引前中間純利益	117,354
法人税等	<sup>3</sup> 41,709
中間純利益	75,644

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	625,000	450,000	-	450,000	138,017	138,017	-	1,213,017	
当期変動額									
資本金から剰余金への振替									
当期純利益					167,151	167,151		167,151	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	167,151	167,151	-	167,151	
当期末残高	625,000	450,000	-	450,000	305,169	305,169	-	1,380,169	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,636	40,636	1,253,653
当期変動額			
資本金から剰余金への振替			
当期純利益			167,151
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,447	6,447	6,447
当期変動額合計	6,447	6,447	160,704
当期末残高	34,189	34,189	1,414,358

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	625,000	450,000	-	450,000	305,169	305,169	-	1,380,169	
当期変動額									
資本金から剰余金への振替	525,000		525,000	525,000				-	
当期純利益					42,279	42,279		42,279	
自己株式の取得							10,000	10,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	525,000	-	525,000	525,000	42,279	42,279	10,000	32,279	
当期末残高	100,000	450,000	525,000	975,000	347,448	347,448	10,000	1,412,448	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,189	34,189	1,414,358
当期変動額			
資本金から剰余金への振替			-
当期純利益			42,279
自己株式の取得			10,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,498	2,498	2,498
当期変動額合計	2,498	2,498	29,781
当期末残高	31,691	31,691	1,444,139

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	450,000	525,000	975,000	347,448	347,448	10,000	1,412,448	
当中間期変動額									
中間純利益					75,644	75,644		75,644	
自己株式の取得							19,663	19,663	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	75,644	75,644	19,663	55,981	
当中間期末残高	100,000	450,000	525,000	975,000	423,093	423,093	29,663	1,468,430	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	31,691	31,691	1,444,139
当中間期変動額			
中間純利益			75,644
自己株式の取得			19,663
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	9,777	9,777	9,777
当中間期変動額合計	9,777	9,777	46,203
当中間期末残高	21,913	21,913	1,490,343

## (4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	195,478	132,702
減価償却費	2,121	3,309
減損損失	-	6,837
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,554	25,795
賞与引当金の増減額（は減少）	2,314	1,333
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12,100	12,100
受取利息及び受取配当金	1,079	590
支払利息	297	492
保険解約損益（は益）	12,135	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	12,150
関係会社株式評価損	9,499	-
関係会社清算損益（は益）	755	1,443
売上債権の増減額（は増加）	42,873	151,019
たな卸資産の増減額（は増加）	1,854	2,975
営業投資有価証券の増減額（は増加）	20,382	11,180
仕入債務の増減額（は減少）	7,061	5,591
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	12,632	10,837
未払消費税等の増減額（は減少）	2,292	27,516
その他	33,439	48,148
小計	154,030	16,714
利息及び配当金の受取額	1,440	1,032
利息の支払額	263	590
法人税等の支払額	30,250	27,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,957	44,096
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,510	2,719
無形固定資産の取得による支出	109	3,401
貸付けによる支出	-	10,700
貸付金の回収による収入	40,598	48,117
関係会社株式の取得による支出	70,500	187,500
関係会社株式の売却による収入	-	12,600
子会社の清算による収入	-	1,565
保険積立金の積立による支出	5,569	5,569
保険積立金の解約による収入	16,764	-
その他	5,131	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,457	147,408
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	135,000
自己株式の取得による支出	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	125,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93,499	66,504
現金及び現金同等物の期首残高	650,545	744,045
現金及び現金同等物の期末残高	1 744,045	1 677,540

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成27年4月1日	
至 平成27年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	117,354
減価償却費	1,195
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,261
賞与引当金の増減額(は減少)	361
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,674
受取利息及び受取配当金	133
支払利息	934
売上債権の増減額(は増加)	105,138
たな卸資産の増減額(は増加)	108,387
営業投資有価証券の増減額(は増加)	152,396
仕入債務の増減額(は減少)	6,155
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	27,122
未払消費税等の増減額(は減少)	33,155
その他	13,303
小計	137,946
利息及び配当金の受取額	329
利息の支払額	819
法人税等の支払額	4,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,585
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	2,114
無形固定資産の取得による支出	1,329
貸付けによる支出	5,500
貸付金の回収による収入	11,350
関係会社株式の取得による支出	948
保険積立金の積立による支出	5,569
その他	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,625
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	68,000
自己株式の取得による支出	19,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,873
現金及び現金同等物の期首残高	677,540
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 579,667

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの.....当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金（営業投資有価証券を含む）

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益（純額）、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損（純額）を計上しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの.....当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金(営業投資有価証券を含む)

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益(純額)、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損(純額)を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	42,145千円	55,543千円
買掛金	16,981 "	11,276 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,914千円	9,945千円

3 保証債務

下記の会社の賃貸借契約に伴う債務(契約未経過期間の賃料等)について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)フルスロットルズ	14,399千円	16,485千円

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	270,658千円	351,934千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	45,600千円	45,600千円
給料手当	20,596 "	37,951 "
支払報酬	52,067 "	35,475 "
役員賞与引当金繰入額	20,000 "	20,000 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,000 "	7,000 "
賞与引当金繰入額	1,841 "	4,838 "
貸倒引当金繰入額	1,911 "	19,520 "
おおよその割合		
販売費	2.6%	11.1%
一般管理費	97.4%	88.9%

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,000	-	-	410,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
平成18年第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,000	-	-	410,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	5,000	-	5,000

## (変動事由の概要)

平成26年6月26日の定時株主総会決議による自己株式の取得 5,000株

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
平成18年第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	744,045千円	677,540千円
現金及び現金同等物	744,045千円	677,540千円

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。

また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、時価のある有価証券については、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、投資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券については、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、時価、投資先の業績及び財務状況等を定期的にモニタリングしており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	744,045	744,045	-
(2) 売掛金	135,318	135,318	-
(3) 営業投資有価証券	79,077	79,077	-
(4) 役員に対する長期貸付金 (一年内回収予定含む)	47,494	47,494	-
(5) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む)	10,000	10,000	-
資産計	1,015,935	1,015,935	-
(1) 買掛金	19,898	19,898	-
(2) 短期借入金	25,000	25,000	-
(3) 未払金	55,506	55,506	-
(4) 未払法人税等	14,508	14,508	-
負債計	114,912	114,912	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 役員に対する貸付金(一年内回収予定含む)、並びに(5) 関係会社長期貸付金(一年内回収予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
営業投資有価証券	446,425
関係会社株式	96,881
関係会社出資金	3,209

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度において、関係会社株式について9,499千円の減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	744,045	-	-	-
売掛金	135,318	-	-	-
役員に対する長期貸付金	-	47,494	-	-
関係会社長期貸付金	-	10,000	-	-
合計	879,363	57,494	-	-

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
合計	25,000	-	-	-	-	-

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。

また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、時価のある有価証券については、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、投資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券については、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、時価、投資先の業績及び財務状況等を定期的にモニタリングしており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	677,540	677,540	-
(2) 売掛金	288,868		
貸倒引当金( )	19,520		
	269,348	269,348	-
(3) 営業投資有価証券	74,949	74,949	-
(4) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む)	20,000	20,000	-
資産計	1,041,838	1,041,838	-
(1) 買掛金	24,059	24,059	-
(2) 短期借入金	160,000	160,000	-
(3) 未払金	40,786	40,786	-
(4) 未払法人税等	5,964	5,964	-
負債計	230,810	230,810	-

( ) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 関係会社長期貸付金(一年内回収予定含む)

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年3月31日
営業投資有価証券	457,606
関係会社株式	283,809
関係会社出資金	3,209

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度において、営業投資有価証券について29,999千円の減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	677,540	-	-	-
売掛金	288,868	-	-	-
関係会社長期貸付金	10,000	10,000	-	-
合計	976,409	10,000	-	-

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	160,000	-	-	-	-	-
合計	160,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

## 1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	79,077	25,955	53,121
小計	79,077	25,955	53,121
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	79,077	25,955	53,121

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	157,457	101,969	-
合計	157,457	101,969	-

当事業年度(平成27年3月31日)

## 1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	74,949	25,955	48,993
小計	74,949	25,955	48,993
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	74,949	25,955	48,993

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,000	4,921	-
合計	5,000	4,921	-

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定条件	新株予約権割当対象者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月20日～平成28年12月19日	平成20年12月20日～平成28年12月19日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	45,000	40,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	45,000	40,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利行使価格(円)	15,000	15,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社の株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、本源的価値はゼロとなっております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

#### (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

#### (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定条件	新株予約権割当対象者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月20日～平成28年12月19日	平成20年12月20日～平成28年12月19日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	45,000	40,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	45,000	40,000

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利行使価格(円)	15,000	15,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

## 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式等により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、本源的価値はゼロとなっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

## (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損	4,880千円
関係会社株式評価損	7,241 "
未払事業税	891 "
賞与引当金	10,153 "
貸倒引当金	4,726 "
役員退職慰労引当金	14,505 "
繰越欠損金	75,235 "
その他	10,438 "
繰延税金資産小計	128,071千円
評価性引当額	36,859 "
繰延税金資産合計	91,212千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,932千円
繰延税金負債合計	18,932千円
繰延税金資産純額	72,279千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	71,684千円
固定資産 - 繰延税金資産	594千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
留保金課税	5.9%
役員賞与引当金	7.8%
住民税均等割	0.5%
税額控除	0.6%
評価性引当額の増減	42.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損	16,038千円
関係会社株式評価損	6,697 "
未払事業税	186 "
賞与引当金	10,545 "
貸倒引当金	13,810 "
役員退職慰労引当金	18,669 "
その他	19,015 "
繰延税金資産小計	84,962千円
評価性引当額	66,720 "
繰延税金資産合計	18,241千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,303千円
繰延税金負債合計	17,303千円
繰延税金資産純額	938千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	725千円
固定資産 - 繰延税金資産	213千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
役員賞与引当金	10.7%
住民税均等割	1.4%
税額控除	2.1%
評価性引当額の増減	22.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は平成26年8月8日に資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。また、「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から35.4%に変更されております。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表計上額
	コンサルティング	投資			
売上高					
外部顧客への売上高	801,882	139,252	941,135	-	941,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	801,882	139,252	941,135	-	941,135
セグメント利益	281,930	139,252	421,182	200,675	220,506
セグメント資産	165,423	532,990	698,413	1,034,803	1,733,216

(注) 1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 200,675千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,034,803千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表計上額
	コンサルティング	投資			
売上高					
外部顧客への売上高	970,158	4,921	975,080	-	975,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	970,158	4,921	975,080	-	975,080
セグメント利益 又は損失( )	394,638	33,842	360,796	228,524	132,271
セグメント資産	302,068	532,555	834,624	1,042,211	1,876,835

(注) 1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 228,524千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,042,211千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アクトタンク(株)	116,118	コンサルティング
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	124,967	コンサルティング
東急不動産(株)	118,880	コンサルティング

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アクトタンク(株)	177,293	コンサルティング
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	143,895	コンサルティング

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

	(単位:千円)
	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	16,500
持分法を適用した場合の投資の金額	15,321
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	1,178

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

	(単位:千円)
	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	16,500
持分法を適用した場合の投資の金額	17,452
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,131

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当事項はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
子会社	リヴァンプ・ピ ジネスソリューションズ(株)	東京都 港区	100,000	ITコンサル ティング業	(所有) 直接 96.8	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注) 2	124,967	売掛金	18,652
子会社	アクトタンク(株)	東京都 港区	100,000	マーケティ ング・コン サルティン グ業	(所有) 直接 50.5	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注) 2	116,118	売掛金	21,641

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 独立第三者間取引と同一の一般的な取引条件で行っております。

## (3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	澤田 貴司			当社 代表取締役	(被所有) 直接 40.8		匿名組合出 資の分配 (注) 1	44,454		
役員	湯浅 智之			当社 取締役	(被所有) 直接 22.2		貸付資金の 回収 (注) 2	26,598	流動資産 その他 役員に対す る長期貸付 金	15,000 32,494
							利息の受取 (注) 2	556	流動資産そ の他	505
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 (注) 3	東京都 港区		弁護士業		顧問契約	弁護士報酬 (注) 4	13,737	未払金	9,007

(注) 1. 澤田貴司を営業者とする匿名組合契約を締結し、独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。  
2. 役員に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
3. 当社取締役の瓜生健太郎氏が代表を務める弁護士法人です。  
4. 弁護士報酬につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
子会社	リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	東京都港区	100,000	ITコンサルティング業	(所有) 直接 96.8	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注)2	143,895	売掛金	26,409
子会社	アクトタンク(株)	東京都港区	100,000	マーケティング・コンサルティング業	(所有) 直接 50.5	業務の受託 役員の兼任	業務の受託(注)2	177,293	売掛金	26,490

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 独立第三者間取引と同一の一般的な取引条件で行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	湯浅 智之			当社 取締役	(被所有) 直接 22.2		貸付資金の 回収 (注)	47,494		
							利息の受取 (注)	169		

(注) 役員に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,449.65円	3,565.77円
1株当たり当期純利益金額	407.68円	104.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	167,151	42,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,151	42,279
普通株式の期中平均株式数(株)	410,000	406,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

（重要な会計方針）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの………中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金（営業投資有価証券を含む）

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

（2）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品………個別法

貯蔵品………最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益（純額）、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損（純額）を計上しております。

5．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,868千円

## 2 保証債務

下記の会社の賃貸借契約に伴う債務(契約未経過期間の賃料等)について債務保証を行っております。

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
㈱フルスロットルズ	60,066千円

## 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取利息	133千円
貸倒引当金戻入額	2,741 "

## 2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
支払利息	934千円

## 3 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

## 4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	922千円
無形固定資産	272 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	410,000	-	-	410,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,000	5,700	-	10,700

(変動事由の概要)

平成27年6月25日の定時株主総会決議による自己株式の取得 5,700株

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成18年第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
平成18年第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	579,667千円
現金及び現金同等物	579,667千円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	579,667	579,667	
(2) 売掛金	182,242	182,242	
(3) 営業投資有価証券	59,856	59,856	
資産計	821,765	821,765	
(1) 買掛金	30,214	30,214	
(2) 短期借入金	228,000	228,000	
(3) 未払法人税等	41,482	41,482	
負債計	299,697	299,697	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年9月30日
営業投資有価証券	610,003
関係会社株式	284,758

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	59,856	25,955	33,900
小計	59,856	25,955	33,900
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	59,856	25,955	33,900

(持分法損益等)

## 1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	16,500
持分法を適用した場合の 投資の金額	17,984

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	531

## 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	中間財務諸表 計上額
	コンサルティング	投資			
売上高					
外部顧客への売上高	469,391	33,200	502,591	-	502,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	469,391	33,200	502,591	-	502,591
セグメント利益	186,146	5,298	191,445	76,311	115,133
セグメント資産	325,326	669,859	995,185	945,705	1,940,890

(注) 1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 76,311千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額945,705千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アクトタンク(株)	84,361	コンサルティング
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	82,420	コンサルティング

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	3,840.60円

項目	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	187.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	75,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	75,644
普通株式の期中平均株式数(株)	402,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (5) 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (千円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン(株)	175,000
		(株)ヒーロー	208
		(株)ウォーターダイレクト	129,000
		(株)フルスロットルズ	1,645
		(株)CUSI-NA	3,200
		(株)サードオフィス(優先株式)	600
		プレッツェルジャパン(株)	400
		フォースパレー・コンシェルジュ(株)	1,200
		(株)サードオフィス	350
		(株)ユーザーベース	30,000
		その他(3銘柄)	30,032
		小計	371,635
計		371,635	512,716

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表 計上額 (千円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合出資) リヴァンプブレイクスルー番号投資組合	-
		小計	-
計		-	19,838

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	5,659	3,572	1,175	2,086
工具、器具及び備品	-	-	-	8,490	6,373	1,856	2,117
有形固定資産計	-	-	-	14,149	9,945	3,031	4,203
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,114	-	278	2,114
無形固定資産計	-	-	-	2,114	-	278	2,114

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が総資産の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	160,000	0.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	25,000	160,000	-	

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,260	29,520	-	3,724	39,056
賞与引当金	28,489	29,822	28,489	-	29,822
役員賞与引当金	40,000	40,000	40,000	-	40,000
役員退職慰労引当金	40,700	12,100	-	-	52,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収等による減少額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## 2【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	93
預金	
普通預金	677,447
計	677,447
合計	677,540

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東急不動産㈱	60,480
経済産業省	43,626
成田国際空港㈱	31,320
アクトタンク㈱	26,490
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ㈱	26,049
その他	100,902
合計	288,868

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
135,318	1,061,455	907,905	288,868	75.9	72.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 仕掛品

区分	金額(千円)
業務受託関連	860
合計	860

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	12
合計	12

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)エッグセレント	144,500
(株)リヴァンプベンチャーズ	59,500
(株)ジェイ・プレップ・キッズ	15,000
(株)ナインアワーズ	24,000
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	10,200
(株)リヴァンプ・インベストメンツ	8,500
アクトタンク(株)	5,050
(株)リヴァンプキャピタル	559
(株)リヴァンプ・アウトソーシング	0
(関連会社株式)	
(株)J Institute	16,500
合計	283,809

## 買掛金

相手先	金額(千円)
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	5,445
(株)ポラリス・セクレタリーズ・オフィス	5,019
アクトタンク(株)	4,458
トライポッド・デザイン(株)	1,080
(株)シー・アイ・エー	1,080
その他	6,976
合計	24,059

## 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	160,000
合計	160,000

## 3 【その他】

該当事項はありません。

## 第5 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.revamp.co.jp">http://www.revamp.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【関係会社の情報】

平成27年3月31日時点の当社の関係会社は、以下のとおりです。

### (1) 親会社

該当事項はありません。

### (2) 子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
アクトタンク㈱ (注)2	東京都 港区	10	マーケティング・ コンサルティング業	50.5 [49.5]	3名		業務の受託	事務所の賃貸
リヴァンプ・ビジ ネスソリューションズ㈱ (注)2	東京都 港区	10	ITコンサルティング 業	100.0 (3.2)	1名		業務の受託	事務所の賃貸
㈱リヴァンプベン チャーズ (注)2	東京都 港区	59	投資事業	100.0 (50.0)	2名		コンサルティング業 務の委託 管理業務の受託	事務所の賃貸
㈱リヴァンプ・ア ウトソーシング	東京都 港区	5	資料作成支援事業	100.0	3名	貸付金 10	資料作成業務の委託 管理業務の受託	事務所の賃貸
㈱エッグセレント (注)2	東京都 港区	55	飲食事業	99.0 (4.0) [1.0]	2名	10	管理業務の受託	
㈱ジェイ・プレッ プ・キッズ (注)2	東京都 港区	18	英語学童教育事業 英語塾事業	90.1 [9.9]	3名		管理業務の受託	
㈱ナインアワーズ (注)2	東京都 港区	20	宿泊事業	60.0 [40.0]	2名			
㈱シー・アイ・ エー (注)2	埼玉県 川口市	10	ブランディング、店 舗開発コンサルティ ング	70.0 (70.0) [30.0]	3名	貸付金 15	コンサルティング業 務の委託	
(その他3社)								

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示し、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

2. 特定子会社に該当します。

### (3) 関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
㈱J Institute	東京都 目黒区	25	英語塾事業	49.3 [50.7]				
(その他1社)								

(注) 1. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

**第五部 【提出会社の保証会社等の情報】****第1 【保証会社情報】**

該当事項はありません。

**第2 【保証会社以外の会社の情報】**

該当事項はありません。

**第3 【指数等の情報】**

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第6期 (平成23年3月31日)	第7期 (平成24年3月31日)	第8期 (平成25年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	265,641	468,059	650,545
売掛金	1 124,380	1 151,277	1 94,840
営業投資有価証券	922,188	823,997	515,137
仕掛品	-	1,557	1,976
貯蔵品	16	13	17
前払費用	7,250	4,723	4,736
繰延税金資産	56,348	79,173	67,101
その他	58,878	45,814	61,553
貸倒引当金	1,200	13,567	3,111
流動資産合計	1,433,504	1,561,048	1,392,798
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	4,302	3,520	3,072
工具、器具及び備品(純額)	508	133	3,552
有形固定資産合計	2 4,811	2 3,654	2 6,624
投資その他の資産			
関係会社株式	25,891	25,381	36,371
関係会社出資金	3,209	3,209	3,209
役員に対する長期貸付金	-	-	59,093
関係会社長期貸付金	-	5,000	-
破産更生債権等	16,644	8,895	2,595
繰延税金資産	-	-	594
その他	64,701	63,290	60,763
貸倒引当金	24,669	17,927	8,595
投資その他の資産合計	85,777	87,849	154,033
固定資産合計	90,588	91,504	160,658
資産合計	1,524,092	1,652,552	1,553,456

	第6期 (平成23年3月31日)	第7期 (平成24年3月31日)	第8期 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	1 22,133	1 34,475	1 11,554
短期借入金	-	-	25,000
未払金	17,078	37,112	40,843
未払費用	5,003	11,378	11,934
未払法人税等	950	950	15,418
預り金	4,221	7,468	16,933
前受収益	3,000	2,530	2,395
賞与引当金	24,256	23,443	26,174
役員賞与引当金	-	40,000	40,000
その他	9,790	9,654	13,084
流動負債合計	86,434	167,013	203,339
<b>固定負債</b>			
長期預り金	481,238	381,238	67,863
役員退職慰労引当金	-	16,500	28,600
固定負債合計	481,238	397,738	96,463
負債合計	567,672	564,751	299,802
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	625,000	625,000	625,000
資本剰余金			
資本準備金	450,000	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000	450,000
<b>利益剰余金</b>			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	118,579	12,801	138,017
利益剰余金合計	118,579	12,801	138,017
株主資本合計	956,420	1,087,801	1,213,017
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	-	-	40,636
評価・換算差額等合計	-	-	40,636
純資産合計	956,420	1,087,801	1,253,653
負債純資産合計	1,524,092	1,652,552	1,553,456

## 2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第6期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第7期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		第8期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
売上高	1	780,155	1	835,045	1	967,061
売上原価		459,261		516,861		657,835
売上総利益		320,894		318,183		309,225
販売費及び一般管理費	2	205,756	2	195,628	2	203,628
営業利益		115,137		122,554		105,596
営業外収益						
受取利息		269		434		1,563
還付加算金		297		-		-
貸倒引当金戻入額		-		-		15,700
その他		170		327		80
営業外収益合計		737		761		17,344
営業外費用						
支払利息		2,036		-		687
貸倒引当金繰入額		6,322		13,300		-
その他		7		-		-
営業外費用合計		8,365		13,300		687
経常利益		107,508		110,016		122,252
特別利益						
投資有価証券売却益		27		-		2,874
関係会社株式売却益		-		-		6,250
特別利益合計		27		-		9,124
特別損失						
本社移転費用		14,681		-		-
関係会社株式評価損		9,440		509		-
関係会社清算損		6,008		-		-
特別損失合計		30,130		509		-
税引前当期純利益		77,405		109,506		131,376
法人税、住民税及び事業税		950		950		17,186
法人税等調整額		27,502		22,824		11,026
法人税等合計		26,552		21,874		6,160
当期純利益		103,957		131,380		125,216

## 3 【株主資本等変動計算書】

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	625,000	450,000	450,000	222,537	222,537	852,462	32	32	852,494
当期変動額									
当期純利益				103,957	103,957	103,957			103,957
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							32	32	32
当期変動額合計	-	-	-	103,957	103,957	103,957	32	32	103,925
当期末残高	625,000	450,000	450,000	118,579	118,579	956,420	-	-	956,420

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	625,000	450,000	450,000	118,579	118,579	956,420	-	-	956,420
当期変動額									
当期純利益				131,380	131,380	131,380			131,380
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	131,380	131,380	131,380	-	-	131,380
当期末残高	625,000	450,000	450,000	12,801	12,801	1,087,801	-	-	1,087,801

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	625,000	450,000	450,000	12,801	12,801	1,087,801	-	-	1,087,801
当期変動額									
当期純利益				125,216	125,216	125,216			125,216
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							40,636	40,636	40,636
当期変動額合計	-	-	-	125,216	125,216	125,216	40,636	40,636	165,852
当期末残高	625,000	450,000	450,000	138,017	138,017	1,213,017	40,636	40,636	1,253,653

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

第6期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの.....当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金（営業投資有価証券を含む）

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品.....最終仕入原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

## 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益（純額）、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損（純額）を計上しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの.....当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金(営業投資有価証券を含む)

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

## 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度において役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40,000千円減少しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して支出する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成23年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を導入することを決議したことに伴い、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。当該制度の導入は役員の在任中の労に報いるためのものであり、将来における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るものであります。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ16,500千円減少しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益(純額)、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損(純額)を計上しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの.....当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金(営業投資有価証券を含む)

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益(純額)、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損(純額)を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法と同一基準(200%定率法)に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	第6期 (平成23年3月31日)	第7期 (平成24年3月31日)	第8期 (平成25年3月31日)
売掛金	30,545千円	55,952千円	25,212千円
買掛金	20,790 "	29,610 "	3,395 "

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	第6期 (平成23年3月31日)	第7期 (平成24年3月31日)	第8期 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,959千円	5,826千円	6,184千円

## 3 保証債務

下記の会社の賃貸借契約に伴う債務(契約未経過期間の賃料等)について債務保証を行っております。

	第6期 (平成23年3月31日)	第7期 (平成24年3月31日)	第8期 (平成25年3月31日)
(株)フルスロットルズ	- 千円	- 千円	26,742千円

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	第6期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第7期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第8期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	327,732千円	375,710千円	353,388千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第6期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第7期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第8期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	81,300千円	48,450千円	49,200千円
給料手当	10,214 "	7,095 "	17,418 "
支払報酬	58,415 "	57,445 "	53,050 "
役員賞与引当金繰入額	-	20,000 "	20,000 "
役員退職慰労引当金繰入額	-	10,500 "	7,000 "
賞与引当金繰入額	762 "	1,050 "	1,375 "
貸倒引当金繰入額	5,756 "	3,366 "	1,911 "
おおよその割合			
販売費	2.4%	0.7%	3.2%
一般管理費	97.6%	99.3%	96.8%

(株主資本等変動計算書関係)

第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,000	-	-	410,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
平成18年第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,000	-	-	410,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
平成18年第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,000	-	-	410,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回ストック・オプション としての新株予約権						
平成18年第2回ストック・オプション としての新株予約権						
合計						

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。

また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、時価のある有価証券については、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、投資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券については、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、時価、投資先の業績及び財務状況等を定期的にモニタリングしており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	265,641	265,641	-
(2) 売掛金	124,380	124,380	-
(3) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む)	50,000	50,000	-
資産計	440,021	440,021	-
(1) 買掛金	22,133	22,133	-
(2) 未払金	17,078	17,078	-
(3) 未払法人税等	950	950	-
負債計	40,162	40,162	-

( ) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金(一年内回収予定含む)

元利息の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成23年3月31日
営業投資有価証券	922,188
関係会社株式	25,891
関係会社出資金	3,209

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度において、営業投資有価証券について108,636千円、関係会社株式について9,440千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	265,641	-	-	-
売掛金	124,380	-	-	-
関係会社長期貸付金	50,000	-	-	-
合計	440,021	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。

また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、時価のある有価証券については、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、投資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券については、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、時価、投資先の業績及び財務状況等を定期的にモニタリングしており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	468,059	468,059	-
(2) 売掛金	151,277	151,277	-
(3) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む) 貸倒引当金( )	34,000 14,500		
	19,500	19,500	-
資産計	638,836	638,836	-
(1) 買掛金	34,475	34,475	-
(2) 未払金	37,112	37,112	-
(3) 未払法人税等	950	950	-
負債計	72,538	72,538	-

( ) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金(一年内回収予定含む)

元利息の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成24年3月31日
営業投資有価証券	823,997
関係会社株式	25,381
関係会社出資金	3,209

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度において、営業投資有価証券について6,695千円、関係会社株式について509千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	468,059	-	-	-
売掛金	151,277	-	-	-
関係会社長期貸付金	29,000	5,000	-	-
合計	648,336	5,000	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。

また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、時価のある有価証券については、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、投資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券については、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、時価、投資先の業績及び財務状況等を定期的にモニタリングしており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	650,545	650,545	-
(2) 売掛金	94,840	94,840	-
(3) 営業投資有価証券	96,277	96,277	-
(4) 役員に対する長期貸付金 (一年内回収予定含む)	74,093	74,093	-
(5) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む)	24,000	24,000	-
資産計	939,756	939,756	-
(1) 買掛金	11,554	11,554	-
(2) 短期借入金	25,000	25,000	-
(3) 未払金	40,843	40,843	-
(4) 未払法人税等	15,418	15,418	-
負債計	92,815	92,815	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 役員に対する長期貸付金(一年内回収予定含む)、並びに(5) 関係会社長期貸付金(一年内回収予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成25年3月31日
営業投資有価証券	418,860
関係会社株式	36,371
関係会社出資金	3,209

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度において、営業投資有価証券について58,119千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	650,545	-	-	-
売掛金	94,840	-	-	-
役員に対する長期貸付金	15,000	59,093	-	-
関係会社長期貸付金	24,000	-	-	-
合計	784,386	59,093	-	-

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
合計	25,000	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. その他有価証券

時価のあるその他有価証券はありません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. その他有価証券

時価のあるその他有価証券はありません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	264,813	157,369	-
合計	264,813	157,369	-

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	96,277	33,137	63,139
小計	96,277	33,137	63,139
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	96,277	33,137	63,139

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	531,985	176,582	-
合計	531,985	176,582	-

(ストック・オプション等関係)

第6期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定条件	新株予約権割当対象者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月20日～平成28年12月19日	平成20年12月20日～平成28年12月19日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	90,000	40,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	90,000	40,000

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利行使価格(円)	15,000	15,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社の株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、本源的価値はゼロとなっております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

#### (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

#### (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

第7期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

#### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定条件	新株予約権割当対象者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月20日～平成28年12月19日	平成20年12月20日～平成28年12月19日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	90,000	40,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	90,000	40,000

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利行使価格(円)	15,000	15,000
使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

## 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式等により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、本源的価値はゼロとなっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

## (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定条件	新株予約権割当対象者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月20日～平成28年12月19日	平成20年12月20日～平成28年12月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	90,000	40,000
権利確定		
権利行使		
失効	45,000	
未行使残	45,000	40,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月19日	平成18年12月19日
権利行使価格(円)	15,000	15,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式等により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、本源的価値はゼロとなっております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

#### (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

#### (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損	15,217千円
関係会社株式評価損	4,380 "
未払事業税	1,184 "
賞与引当金	9,821 "
貸倒引当金	10,474 "
繰越欠損金	296,347 "
その他	2,360 "
繰延税金資産小計	339,787千円
評価性引当額	283,438 "
繰延税金資産合計	56,348千円

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額の増減	80.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%

第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損	14,930千円
関係会社株式評価損	4,305 "
未払事業税	909 "
賞与引当金	8,910 "
貸倒引当金	11,971 "
役員退職慰労引当金	6,271 "
繰越欠損金	207,683 "
その他	4,369 "
繰延税金資産小計	259,352千円
評価性引当額	180,179 "
繰延税金資産合計	79,173千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
役員賞与引当金	14.8%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増減	94.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の40.5%から38.0%に変更されております。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損	27,296千円
関係会社株式評価損	4,305 "
未払事業税	942 "
賞与引当金	9,949 "
貸倒引当金	3,932 "
役員退職慰労引当金	10,870 "
繰越欠損金	146,481 "
その他	5,511 "
繰延税金資産小計	209,290千円
評価性引当額	119,091 "
繰延税金資産合計	90,199千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	22,502千円
繰延税金負債合計	22,502千円
繰延税金資産純額	67,696千円

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%
役員賞与引当金	11.6%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減	46.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7%

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表計上額
	コンサルティング	投資			
売上高					
外部顧客への売上高	676,518	103,636	780,155	-	780,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	676,518	103,636	780,155	-	780,155
セグメント利益 又は損失( )	325,894	4,999	320,894	205,756	115,137
セグメント資産	129,621	922,188	1,051,809	472,283	1,524,092

(注) 1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 205,756千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額472,283千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

第7期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表計上額
	コンサルティング	投資			
売上高					
外部顧客への売上高	707,140	127,904	835,045	-	835,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	707,140	127,904	835,045	-	835,045
セグメント利益	316,974	1,209	318,183	195,628	122,554
セグメント資産	165,558	823,997	989,556	662,996	1,652,552

(注) 1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 195,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額662,996千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対するコンサルティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表計上額
	コンサルティング	投資			
売上高					
外部顧客への売上高	807,558	159,502	967,061	-	967,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	807,558	159,502	967,061	-	967,061
セグメント利益 又は損失( )	321,631	12,406	309,225	203,628	105,596
セグメント資産	109,114	515,137	624,252	929,203	1,553,456

(注) 1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 203,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額929,203千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	127,132	コンサルティング

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

## 【関連当事者情報】

第6期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
子会社	リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	東京都港区	100,000	ITコンサルティング業	(所有) 直接 96.8	業務の受託 業務の委託 役員の兼任	業務の受託 (注)2	77,677	売掛金	21,615
							業務の委託 (注)2	30,300	買掛金	20,790
子会社	(株)クィーンズ	東京都港区	1,000	ブランドライセンス管理業	(所有) 直接 51.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	50,000	流動資産 その他	50,000
							利息の受取 (注)3	162	流動資産 その他	162

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 独立第三者間取引と同一の一般的な取引条件で行っております。

3. (株)クィーンズに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	澤田 貴司			当社 代表取締役	(被所有) 直接 29.4		匿名組合出 資の受入 (注)		長期預り金	25,000
役員	玉塚 元一			当社 代表取締役	(被所有) 直接 29.2		匿名組合出 資の受入 (注)		長期預り金	25,000
役員	瓜生 健太郎			当社 取締役	(被所有) 直接 4.9		匿名組合出 資の受入 (注)		長期預り金	30,000

(注) 当社を営業者とする匿名組合契約を締結し、独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第7期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
子会社	リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)	東京都港区	100,000	ITコンサルティング業	(所有) 直接 96.8	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注)2	127,132	売掛金	35,826
									買掛金	29,610
子会社	アクトタンク(株)	東京都港区	100,000	マーケティング・コンサルティング業	(所有) 直接 50.5	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注)2	77,503	売掛金	16,742
子会社	(株)クィーンズ	東京都港区	1,000	ブランドライセンス管理業	(所有) 直接 51.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	94,300	流動資産その他 関係会社長期貸付金	29,000 5,000
							利息の受取 (注)3	279	流動資産その他	47
							資金の返済 (注)3	110,300		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 独立第三者間取引と同一の一般的な取引条件で行っております。

3. (株)クィーンズに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	澤田 貴司			当社 代表取締役	(被所有) 直接 38.0		匿名組合出 資の受入 (注)1		長期預り金	25,000
役員	瓜生 健太郎			当社 取締役	(被所有) 直接 4.8		匿名組合出 資の受入 (注)1		長期預り金	30,000
役員	玉塚 元一			(注)2	(被所有) 直接 29.2		匿名組合出 資の受入 (注)1		長期預り金	25,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 (注)3	東京都港区		弁護士業		顧問契約	弁護士報酬 (注)4	14,385	未払金	1,800

(注) 1. 当社を営業者とする匿名組合契約を締結し、独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

2. 玉塚元一氏は、平成24年3月31日で、取締役を辞任しております。なお、上記の取引金額、期末残高および議決権等の所有割合は、関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。

3. 当社取締役の瓜生健太郎氏が代表を務める弁護士法人です。

4. 弁護士報酬につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	玉塚 元一				(被所有) 直接 29.2		匿名組合出資 の払戻 (注) 1	30,328		
役員	澤田 貴司			当社 代表取締役	(被所有) 直接 39.1		匿名組合出資 の払戻 (注) 1	30,328		
役員	瓜生 健太郎			当社 取締役	(被所有) 直接 4.8		匿名組合出資 の払戻 (注) 1	36,384		
役員	湯浅 智之			当社 取締役	(被所有) 直接 20.6		資金の貸付 (注) 2	100,000	流動資産そ の他 株主、役員 及び従業員 に対する長 期貸付金	15,000
							貸付資金の回収 (注) 2	25,906		59,093
							利息の受取 (注) 2	719		719
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 (注) 3	東京都 港区		弁護士業		顧問契約	弁護士報酬 (注) 4	12,611	未払金	141

(注) 1. 当社を営業者とする匿名組合契約を締結し、独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

2. 役員に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当社の取締役の瓜生健太郎氏が代表を務める弁護士法人です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	第6期	第7期	第8期
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,332.73円	2,653.17円	3,057.69円
1株当たり当期純利益金額	253.56円	320.44円	305.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第6期	第7期	第8期
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(千円)	103,957	131,380	125,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	103,957	131,380	125,216
普通株式の期中平均株式数(株)	410,000	410,000	410,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

## (重要な後発事象)

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 第七部 【組織再編成対象会社情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社リヴァンプ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リヴァンプの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヴァンプの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社リヴァンプ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リヴァンプの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヴァンプの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年5月11日

株式会社リヴァンプ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リヴァンプの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リヴァンプの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。